



No. 220

令和4年5月20日

一般社団法人 滋賀経済産業協会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 5階 TEL 077-526-3575 FAX 077-526-3577  
E-mail: info@s-keisankyo.or.jp URL: https://www.s-keisankyo.or.jp

## 令和4年度第1回理事会および 滋賀県商工観光労働部との意見交換会

令和4年4月27日開催の令和4年度第1回理事会において、下記議案が承認された。

いずれも、来る5月18日開催の通常総会において提出、正式決定されいよいよ本格的に令和4年度の活動が開始されます。

### <提出議案>

- 第1号議案 新入会委員の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業報告と収支決算書の承認について
- 第3号議案 会費の額とその支払い方法について
- 第4号議案 任期満了にともなう役員改選
- 第5号議案 通常総会への提出議案について

理事会終了後、この4月に新しく着任された、浅見裕見子滋賀県商工観光労働部長、岡田英基次長を始め商工観光労働部の各課から14名の幹部の出席のもと意見交換を行った。

滋賀県では、これまで補正予算により県経済・雇用を下支えしてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県経済は依然として厳しい状況にある。そのため、コロナ禍の影響が長引く観光関連産業への支援を行うとともに、県内の中小企業等の資金繰り支援や支援体制の強化に引き続き取り組み、具体的には、コロナ禍からの本格的な県経済の回復につなげるため、「1. 滋賀のあすを拓く人づくりの推進」、「2. 本県経済の持続的な発展につながる産業の創出」、「3. 滋賀ならではのツー

リズム「シガリズム」の推進」に取り組むとの説明があった。また、昨年11月に滋賀県、滋賀経済産業協会、ハノイ工科大学との間で締結した三者覚書に基づき、ベトナム人材の採用や就職支援、および学生サポートの取組を進め、ベトナムの理系大卒人材の県内企業への就職を促し、県内企業の技術系人材の不足解消を目指すため、当会とも協力をしてスピード感をもって進めていくとの説明もあった。その後、当会理事との活発な意見交換が行われた。主な意見・発言は下記の通りです。

### <意見・発言>

- 「ここ滋賀」の第1期の実績と反省点、それらを元に第2期はどのように運営するのか

**回答：**ここ滋賀第1期は、総数170万人超の方に来場いただいた。コロナ禍もあり売上が落ち込んでしまった。ただたくさんの地元企業の協力もいただいた。反省点として商品の販路開拓が足りていなかった。また直接的な滋賀の誘客力も足りていなかったように考えている。

第2期については委託業者をアインズさんに委託先を変更。しっかり東京と滋賀を結んで発信していただけるものと期待している。誘客については今までもここ滋賀店頭で案内していたが、今後はツアー販売も予定している。まずはコロナ前の来場者数に戻すことを目標に取り組む。



●「ここ滋賀」の運営に関して新しいやり方やみんなで問題を出すほうが良いのでは。

回答：2階のレストランに近江牛の毛利志満に入っただく。更なる活性化に向け皆様の応援もよろしくお願いいたします。

●滋賀県への企業誘致により人口が増えるのは良いが、人材の取り合いにもなる。今までのところ企業誘致の問い合わせ件数と県としての工業関係のテーマはあるか。

回答：年々企業から用地の問い合わせ件数が増えている。知事が市町向けに支援を進めると発言があったのは、県では産業用地が不足している状態にあるが、その中で市町によっては積極的に産業用地を開発したいというところがあり、そういった市町に積極的に支援をするという意味である。脱炭素化やデジタル化が進む中、県としてどういった取り組みができるのか、県としても研究していきたいと考えている。

●滋賀県の企業は大企業が0.3%、中小企業が99.7%。ニーズを得るのは大変ではあるが、会員企業のニーズをできるだけ聞いて欲しいと思う。

回答：貴重な現場の声を聞いていきたい。次長からの説明にもあった滋賀県中小企業活性化推進条例施行10年に向けた取り組みの中でも考えていきたい。

●東近江にコストコが出店するとの話がありますが、今ある東近江の企業に対しての県としての手助けはありますか。

回答：東近江市より情報をいただき、県も市と情報共有させていただいている。開発許可や大規模小売店舗法による手続きがある。県としては、そうした手続きをしっかりとやっていきたい。

●当協会とのパイプ役であるモノづくり振興課の課長からも一言いただきたい。

回答：協会とは色々一緒に事業もさせていただいている。ビジネスメッセについても長い間ご協力いただいていたところ。メッセの後継となるイノベーションエコシステム創出支援事業の協力企業に4月から早速あいさつに伺っており、現場に行くことで生の声

を聴けることは非常によいことだと感じている。県としてできないことはできないと申し上げることもあるが、できることは取り組んでいきたい。今後ともよろしく願います。

●いろいろあったが、ここクーポンは社員の誰も知らなかった。色々良いこともやっているのに情報発信ができていないと思う。

回答：まずはここクーポン関係でご迷惑おかけしたことお詫びする。施策を伝えるためにHPやSNSを活用しているが、なかなか難しい。県では広報戦略を作っているが、戦略では伝えることが大切であるとされている。いい施策を作っても、使い手である皆様に伝わらないと意味がなく、しっかりとお伝えできるよう、努力してまいります。

●滋賀県は「地味」。何か「核」があった方が良い。たくさんの方の政策はあるが柱を作るべき。社会的にもCO<sub>2</sub>やSDGsには取り組んでいるが、数値で見えるようにする必要がある。

●「明日の滋賀を創造する委員会」でまとめた提言書を4月4日に三日月知事に提出した。提言書のテーマの1つであるグリーンエネルギーの創出について、更なる具体的な取組が必要だと思う。他府県よりも安くグリーンエネルギーを得られるようにするべき。

●滋賀経済産業協会として今年は、ハノイ工科大学との連携で人材確保を大きなテーマに掲げている。

回答：理系人材の確保。ベトナム人の就労感や雰囲気などわからない中手探りで進めているところ。スピード感をもって進めていきたいと考えている。

## 各委員会 新委員の募集!!

当会の活動を推進する各委員会におきまして、令和4・5年度の委員を新たに募集致します。

問合先  
一般社団法人 滋賀経済産業協会 松田、西田  
TEL：077-526-3575  
FAX：077-526-3577